

さくらい 市議会だより



市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成 24 年
3 月定例会

平成 24 年度

一般会計予算 201 億 1,600 万円に！

議案審議のあらまし

3 月定例会における本会議での審議の概要は、次の通りです。

まず、3 月 2 日に開会し、市長より施政方針並びに提出議案の理由説明がありました。

次に、8 日及び 9 日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて 12 日に議案審議があり、報告案件 1 件は全員意議なく承認されました。議案第 18 号・第 21 号・第 25 号・第 27 号・第 28 号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で原案どおり可決されました。議案第 1 号から第 9 号については、8 名からなる予算特別委員会が設置され、これに付託されました。また、議案第 10 号から議案第 12 号及び議案第 16 号・第 17 号・第 19 号については総務委員会に付託されました。議案第 13 号から第 15 号については産業建設委員会に付託されました。

議案第 20 号・第 22 号から第 24 号及び議案第 26 号については文教厚生委員会に付託されました。

次に、22 日に本会議が再開され予算特別委員会、総務委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会から審査報告があり、採決の結果、審査報告どおり可決されました。

以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

要望・陳情

▽公的年金の削減に反対する意見書決議の要望書

▽障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情書

▽「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書採択についての陳情書

議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第 1 号	専決処分の報告、承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)	職員が運転する公用自動車の物損事故等による損害賠償額を定める	承認 (賛成全員)
議案第 1 号 (予算特別委員会)	平成 24 年度桜井市一般会計予算	予算総額 201 億 1,600 万円 (前年度比 3.5%減)	可決 (賛成多数)

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第2号 (予算特別委員会)	平成24年度桜井市下水道事業特別会計予算	予算総額 20億6,824万5千円	可決 (賛成全員)
議案第3号 (予算特別委員会)	平成24年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算	予算総額 7,219万6千円	可決 (賛成全員)
議案第4号 (予算特別委員会)	平成24年度桜井市国民健康保険特別会計予算	予算総額 69億9,299万5千円	可決 (賛成全員)
議案第5号 (予算特別委員会)	平成24年度桜井市駐車場事業特別会計予算	予算総額 6,537万4千円	可決 (賛成全員)
議案第6号 (予算特別委員会)	平成24年度桜井市簡易水道事業特別会計予算	予算総額 2,859万8千円	可決 (賛成全員)
議案第7号 (予算特別委員会)	平成24年度桜井市介護保険特別会計予算	予算総額 39億1,223万1千円	可決 (賛成全員)
議案第8号 (予算特別委員会)	平成24年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額 6億3,941万9千円	可決 (賛成全員)
議案第9号 (予算特別委員会)	平成24年度桜井市水道事業会計予算	収益的収支 12億5,998万9千円	可決 (賛成全員)
議案第10号 (総務委員会)	平成23年度桜井市一般会計補正予算(第4号)	補正額 10億447万3千円 衛生費のし尿処理施設基幹的設備改良工事等	可決 (賛成全員)
議案第11号 (総務委員会)	平成23年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	補正額 2,621万1千円 療養給付費等負担金の国庫返還金等	可決 (賛成全員)
議案第12号 (総務委員会)	平成23年度桜井市介護保険特別会計補正予算(第2号)	補正額 609万5千円 介護保険制度の改正に伴う介護保険システム改修委託料等	可決 (賛成全員)
議案第13号 (産業建設委員会)	桜井市景観条例の制定	景観計画を運用するため、良好な景観の形成についての基本理念等に関し必要な事項を定め个性的で活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする条例化	可決 (賛成全員)
議案第14号 (産業建設委員会)	桜井市中和幹線沿道大福地区企業誘致条例の制定	企業の立地を促進・支援するため、事業施設又は賃貸施設を設置する企業に対し、奨励金を交付する条例化	可決 (賛成全員)
議案第15号 (産業建設委員会)	桜井市工場誘致条例の全部改正	現行の桜井市工場誘致条例を社会情勢及び企業活動の現状に合わせた指定要件に改めるなど、地域産業の振興及び雇用の創出を図ることを目的とした全部改正	可決 (賛成全員)
議案第16号 (総務委員会)	特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	市長及び教育長の意向により、今後選任される副市長及び現教育長の給料月額の特例として、給料月額の引下げに伴う所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第17号 (総務委員会)	職員等の旅費に関する条例の一部改正	職員が出張する際のバス等を利用した場合の車賃等について現行規定の見直しに伴う所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第18号	桜井市印鑑登録及び証明に関する条例及び桜井市手数料条例の一部改正	外国人登録法の廃止に伴い、外国人原票に登録されている者が住民基本台帳の適用対象として加えられるため関係条例等の所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第19号 (総務委員会)	桜井市税条例の一部改正	地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の均等割の引上げを行う臨時特例及び県たばこ税の一部を市たばこ税への移譲に伴うたばこ税の引上げ等の所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第20号 (文教厚生委員会)	桜井市国民健康保険税条例の一部改正	地方税法施行令の一部改正に伴い課税額の上限を引上げる所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第21号	桜井市手数料条例の一部改正	危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令に基づく、浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所に係る審査手数料の所要の改正	可決 (賛成全員)

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第22号 (文教厚生委員会)	桜井市立幼稚園保育料及び入園料条例の一部改正	幼稚園での教育時間終了後等に「預かり保育」の充実を目的とした所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第23号 (文教厚生委員会)	桜井市放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正	小学校の春季・夏季・冬季休業日の期間における学童保育所の延長保育の実施及び延長保育料の徴収に伴う所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第24号 (文教厚生委員会)	桜井市乳幼児医療費助成条例の一部改正	医療費助成の対象としている小学校就学前までの乳幼児を、小学校就学中児童の入院に係る医療費までを助成対象とする制度の拡大に伴う所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第25号	桜井市営住宅条例の一部改正	公営住宅の入居資格等を事業主体が条例で定める権限委譲に伴い公営住宅法及び施行令並びに規則に基づく入居者の同居親族要件、入居収入基準の所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第26号 (文教厚生委員会)	桜井市介護保険条例の一部改正	被保険者の負担能力に応じた保険料を設定するため保険料適用区分の細分化に伴う介護保険料率の改正に伴う所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第27号	桜井市火災予防条例の一部改正	危険物の規制に関する政令の一部改正に伴う危険物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準等の経過措置の所要の改正	可決 (賛成全員)
議案第28号	桜井市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	社会教育法の一部改正による公民館運営審議会委員の委嘱基準を条例で定めることに伴う所要の改正	可決 (賛成全員)
選第1号	桜井市選挙管理委員及び補充委員の選挙	選挙管理委員(土谷好秀氏・山田維久子氏・南元一氏・土佐元成氏) 選挙管理委員補充員(山形満子氏・内藤久子氏・西本巳喜男氏・多山禎一氏)	選挙
発議案第1号	若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書の提出	提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 文部科学大臣	可決 (賛成全員)
同第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任	大字穴師 堀井 擴子氏	承認 (賛成全員)

**平成24年度予算を
審査
予算特別委員会
委員会審査の一部を紹介**

**予算特別委員会
(8名で構成)**

委員長	藤井孝博
副委員長	西戸良吉
委員	大井戸良美
委員	工藤将之
委員	阪口豊
委員	吉田忠雄
委員	高谷二三男

問 平成24年度予算編成にあたって特に留意した点や力を入れた点はどこか。
答 予算編成にあたっての基本的な考え方は、23年度決算見込が厳しいことから、継続的に取り組む事業については、枠配分方式により、担当課において精査した予算であり、先送りしている枠外要望については、緊急に取り組むべき事業を取捨選択し、身の丈にあった予算編成を行った。

問 予算編成の過程を市民に公表し、透明性を確保する考えはないのか。
答 予算編成の過程の公表については、今のところ考えていない。

問 予算編成にあたり、固定資産税等の積算に間違いがあったことに対し、二度とこのようなことがないよう、どのような指示をしたのか。
答 固定資産税等の積算間違いについては、再発防止策として、予算要求及び査定の過程におけるチェック体制の強化を指示した。

問 市長は今回の予算編成において、減額や廃止など思い切った査定を行ったのか。
答 本予算における活性化策として、観光面では纏向学産業面では中和幹線沿道をはじめとする企業誘致条例案を上程、また、そうめんサミットを行うなど桜井市の地場産業を全国に発信していきたい。

問 予算を総括して、「種まき予算」と言っているが、どのような部分のことか。
答 行政改革に取り組みながら、市民の安心安全対策とし

て先送りになっている幼稚園保育所の耐震診断などしっかり取り組んでいきたい。

問 地域農業マスタープラン及び公共施設マネジメント推進事業についての考えを聞きたい。

答 地域農業マスタープランは、集落内で農地の集積を図るなど、今後の農業のあり方を決めることから、大きく期待している。また、公共施設が老朽化している中、緊急雇用対策による公共施設マネジメント推進事業により、先送りしている保育所等の耐震化診断など、公共施設のマネジメントについて取り組んでいきたい。

問 今回の予算編成にあたっての満足度はどうであったのか。また、百点でないとした場合、足りない部分については、今後どのように考えていくのか。

答 予算編成では、歴史文化や地場産業等の地域資源を活かし桜井を甦らせるための施策や纏向学研究センターを拠点とした観光振興のための取り組みに反映できたと考えている。「陽だまり政策」については、重

点政策プロジェクトチームを設置し取り組んでいきたい。

市政について ここが聞きたい

= 一般質問 =

一般質問

藤井 孝博 議員



消防行政について

問 近年、市内での火災発生件数が増加傾向にあると聞きますが、その原因はどこにあると分析しているのか。高齢化が進み、お年寄りの一人暮らしが増加するなか、火災発見の遅れや避難困難などにより、被害の拡大や人命被害にもつながっている。こうした被害を最少に止めるため、どのような対策を講じ、どう改善し

てきたのか。平成18年6月の消防法の改正により、全住宅の寝室等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられているが、現在の設置状況及び助成制度について聞きたい。年末に発生した上之庄や吉備の火災で鎮火に長時間を要した原因はなにか。また、一時的に水不足があったと聞かすが、町の変化に対応した水利の検証も行い万全な体制をとってもらいたい。

答 (市長) 住宅用火災警報器の購入助成制度については県内では1村が全世帯に設置しており、2市が高齢の独居老人宅に現物支給または設置している。他の市町村では、助成措置は行っていないが今後、桜井市においても近隣市町村の動向を見ながら積極的に考えていきたい。

答 (消防長) 市内の平成23年の火災発生件数は、32件となっており、内11件がごみの焼却、たき火等による火災で、ほとんどが不注意によるものである。市内の独居老人宅に対し消防団等の協力のもと、防火診断を春と秋に実施し、住宅用火

災警報器の設置、災害弱者の避難の手助け等、火災予防の指導を行っている。住宅用火災警報器の設置状況は全国平均71・1%、県平均60・7%、桜井市49・8%であり、100%を目指して取り組みたい。吉備の火災現場では風速5メートルの風が吹いており、輻射熱で近づけない状態であった。鎮圧後も消失した車両や材木を除去しながらの消化となり鎮火に時間を要した。

問 観光振興の取り組みについて
市長のマニフェストには文化遺産など地域資源の活用で活気あふれる桜井市にして

いきたいとあるが、具体的にはどのように取り組むのか。桜井市観光基本計画の策定にあたって、アンケートや観光ワークシヨップを実施したが、どのような成果や課題があったのか。市内各地域で、様々な取り組みがなされているが、初瀬地域に



初瀬門前町景観まちづくりの会
による桜ノ馬場清掃「ビバさくらんば」

おいてはNPO泊瀬を中心とした市民主体のまちづくりの取り組みが始まり、自治会、観光協会等が地域とのまちづくりビジョンを共有し、若手メンバーが参加するなど大きな成果を上げている。また地域の働きかけにより、與喜天満神社の神像が奈良国立博物館で特別陳列されるに至り、現在も重要文化財の指定を受け、振興への取り組みとして市民主導型とか、予算が無いとか、消極的なことではなく、熱い思いと強い意思で積極的に観光に取り組んでほしいと考え

答（市長） 観光に対する取り組みとしては、飲食、買い物等により観光客が地元を潤す仕組みづくりや道の駅の建設、第6次産業の開拓、また、各地をバス、タクシーなどでつなぐ周遊型や宿泊滞在型の観光にもつなげていきたい。さらには、県が取り組んでいるコンシエルジュのような横断的な組織で積極的に行政として関わっていきたい。

答（産業建設部長） 市民アンケートについては、今後の観光振興に対する課題を把握するため取り組んだ。ワークショップについては、地域資源への理解や観光に対する意識の高まりを図るため開催した。これらを通じ、桜井市の現状、特に観光での強みと弱みなど課題が明らかになってきており、観光客の滞在時間の延長と土産物や飲食など、消費機会を増大するような観光施策が重要である。今後、記紀万葉プロジェクトを通じた地域振興を県や周辺自治体と連携しながら推進していきたい。今後、積極的な支援をしていきたいが、一つの課では十分な支援ができていない現状もある。

ることから、今後、担当課を越えた形での仕組み作りを検討していきたい。

一般質問
井戸 良美 議員



問 ゴミの不法投棄対策と環境美化について

市長が掲げる「日本一住みたいまち」の実現や観光振興のためにも道路及び河川へのゴミの不法投棄対策や道路の雑草処理は重要な課題である。市民からの苦情があり、中和幹線、大三輪十市線、県道桜井吉野線、桜井都祁線を見て回ったところ、道路わきには飲食物の空袋から大型家電製品まで様々なごみが棄てられている。また、隣接農地にまで投棄されたと思われるゴミも見受けられるが対処してもらいたい。市内を流れる河川には、ゴミが溜まり、また幹線道路などの道路わきや中央分離帯、街路樹の中には雑草が

繁り見苦しいがどのように対応していくのか。投棄ゴミや道路管理については隣接市町村と比較すると非常に悪いが、定期的なごみパトロールや看板を増やし啓発すべきではないか。道路・河川への不法投棄等については県・警察等にはどのような要望と協議してきたのか。また公園にゴミを捨てて帰る者がいるがゴミかごは設置できないのか。ボランティア保険料の負担も含め、清掃ボランティア団体への支援を充実できないのか。



不法投棄された古タイヤ

いては平成23年度において歩道の一部は除草作業したが、中央分離帯など対応できていないところがある。市道の街路樹等についても計画的に剪定等を実施し、場合によっては職員で対応してい

答（市長） 不法投棄については、基本的に投棄者のモラルの欠如であり大変憂慮している。環境部への不法投棄通報件数は年間約80件のほり、区長や廃棄物減量等推進委員をはじめ市民から通報があった場合、速やかに現場確認し、量によっては県土木事務所等と連携し回収処分を行っている。中和幹線につ

るが十分でないことは認識している。生活道路や小河川においては、地域住民との協働による維持管理が進められるよう組織づくりに努め、観光都市であるとの認識に立ち、できる限りの対応をしていきたい。ボランティア清掃活動についてはボランティア袋を支給し、回収を行うことで支援を行っている。

答（環境部長） パトロールは年2回県景観・環境保全センターと合同で不法投棄が多くみられる河川敷や山間部を中心に行っているが回数の増加を図り、早期発見・早期対応に努めたい。民有地に投棄されたゴミは土地の所有者、管理者に処理責任があり、ゴミを不法投棄されないよう周囲に囲いを設ける等適切な管理をお願いしているが、市で処理可能なゴミについては、できる限り対処していきたい。不法投棄防止看板については、地元自治会の要望を受け支給しているが、不法投棄の多い箇所について優先的に看板の設置を進めていきたい。県当局や警察と連携をとり一層の対応強化を図りたい。

答（産業建設部長） 県に対し、中和幹線の移管後も植栽管理やゴミ対応等の適切な維持管理を県管理の道路や河川同様、引き続き要望していきたい。公園のゴミかごは以前設置していたが家庭用ゴミの持ち込みや、それ以外の不法投棄が増える状況があったため現在、設置していない。これからも公園管理を

地元住民の方の清掃協力や市職員によるパトロールを実施し、環境美化に取り組みが、他市等を調査し、設置について検討を行う。

答（市民部長） ボランティア保険は、現在一部負担であるが、今後、市民ボランティアとの協働を推進していく上で、保険制度のあり方も含め、社会福祉協議会や関係団体と協議していきたい。

一般質問

岡田 光司 議員



市の省エネルギー施策について

問 原発停止の影響で今後起こりうる電力不足に対応するため、一事業所として省エネルギー施策について、今後どのように取り組むのか。公共施設のLED化、避難所となる集会所への太陽光パネルの設置、中和幹線沿いや遊休地へのメ

ガソリン誘致等が考えられるかどうか。また平成24年度予算について、市長は「種まきの予算」と言っているが、省エネルギー施策は市長にとって種まきに値しないのか。長野県飯田市のように官民協働で省エネルギー施策に取り組みむ市があるが、桜井市も検討しているのか聞きたい。桜井市集会所建築事業補助金は集会所等に太陽光発電を設置する際に適用されるのか。メガソーラーを誘致するのも企業誘致だと思いが、考えていないのか。

答（市長） 公共施設については、冷暖房の運転時間の短縮、不要な照明の消灯、パソコン機器等の使用抑制等で昨年の夏以降、取り組んでいるところである。対前年比で約10%の削減となり、今後でもできる範囲の中で取り組んでいきたい。現在厳しい財政状況にあることから早期に再生可能エネルギーの補助制度を創設することは困難であるが、先進都市や近隣市町村の取り組みについて研究もしながら進めていきたい。種まき

については、まずはできるところから、財政と相談しながら優先順位を決め解決できるようにやっていきたい。国においても、太陽光発電整備の設置補助金や固定価格の買取制度を実施し、平成23年8月に再生可能エネルギー特別措置法が制定されたが、これらを十分研究し、桜井市の方向性をこれから研究していきたい。

答（総務部長） LED化については市庁舎や一部の保育所で交付金等を使い整備したところであり、他の外部施設、防犯灯や街路灯等も財政的なものも考えながら段階的に計画していきたい。

答（環境部長） 官民協働の省エネルギー施策は研究段階であるが充分関心をもつて考えていきたい。

答（市民部長） 集会所建築事業補助金については、バリアフリー化等の修繕対象のみであることから民間住宅等への補助とあわせ市全体の中で検討していきたい。

答（産業建設部長） メガソー

ラー誘致については、具体的な検討はしていないが、今後そのような情報収集も含めて取り組んで行きたい。中和幹線沿いへの誘致については、中和幹線の地区計画のなかでは、一定の条件があり現状では難しい。

相撲発祥の地のピールについて

問 葛城市は、相撲館「けはや座」の建設や大相撲の巡業を開催するなど、積極的に相撲発祥の地としてのピールをしている。このことについて市長は、どのような思いをもっているのか。現在、桜井市は相撲発祥の地としてのピールをほとんどしていないと思うが、今後、積極的なピールを考えているのか聞きたい。

相撲発祥の地として、葛城市におくれをとっており、なんとかしたいと感じて一人でありピールに努めたい。また、本年2月に中南和広域観光協議会が発足した関係もあり、葛城市と相撲発祥の地の共同ピールも模索していきたい。これから先、定期的に桜井市代表と葛城市代表の子どもたちの相撲大会が将来できればと考えている。

答（市長） ご指摘のとおりあまりピール活動はしてこなかったのが現状である。以前より私たちの桜井市が相

答（産業建設部長） 共同ピール

については、広域観光協議会の発足に伴い、具体的な検討協議を進めていきたい。



桜井市小学生相撲練習会（土俵開き）

一般質問
工藤 将之 議員



職員の人材育成について

問 社会情勢が変化していく中、今後10年、20年さらに先の桜井市を背負う行政職員に、どのような人材像を求め

るのか。研修内容も民間の感覚を取り入れた新たな分野もしくは取り組みが必要か。福祉など一般職においても、専門性をもつ部署には、スペシャリストの育成を考慮した人事異動も必要ではないか。業務改善提案が近年ないと聞かされたが、提案を推奨する取り組みが必要ではないか。

答（市長） 求める人材像と



平成24年度新規採用予定者研修会

して桜井市人材育成基本方針に「公務員の自覚と使命感」「多様な人権感覚」を持つことを基本姿勢とした上で「改革力・市民満足志向・目標達成力・対人折衝能力」を持ち、知識の習得、情報の収集に努め、業務に活用できる職員と掲げている。厳しい財政状況を乗り越えるため民間感覚を身につけることが、これから先非常に大事になる。最近の研修では民間経営部門出身者や企

業の人材育成担当者が講師となり、企業感覚での講義や指導を受けている。これからの研修機会の拡充を図り、積極的に職員を派遣し

真の改革に努めたい。

答（市長公室長） 業務改善奨励規程を設け、随時業務改善の提案を受けているが、財政アクションプランの中にも業務改善の項目があり、そちらに力点がおかれ提案が以前のように出てきていないのが現状である。今後、これらの制度を活用し職場の活性化を図っていきたい。

行政の広域化について

問 平成11年から政府主導で始まった平成の大合併で、桜井市は合併を行わなかったが市長は当時どのように考えていたか。また今後、行政執行のための広域化についてはどのように考え、取り組みの広域化をすすめるにあたっては、他市町村の首長や職員の交流も積極的に行うべきと考えるか。

答（市長） 当時県議会議員として桜井市においても合併の取り組みは、必要と感じていた。行政執行の効率化の観点からも自治体間の広域連携は必要であり、十分に活用していきたい。広域行政の取り組みについては既に桜井宇陀広域連合で一部事務を行っているほか、県が主導

する奈良モデルにも参画し県や他市町村とともに広域化について検討を進めている。また、市長会等の機会を利用して、他市町村との連携を密にしていきたい。

答（市長公室長） 奈良モデルにおいては、6項目①市町村税の徴収強化②水道事業の連携③史跡等整備活用

の検討④図書館管理運営の連携⑤市町村国民健康保険のあり方⑥安定的な一般廃棄物処理の継続など、すべての部会に参加し広域化にに取り組んでいる。また、このような様々な機会を、他市町村との交流、情報交換の場とできるよう職員にも啓発していきたい。

一般質問

土家 靖起 議員



桜井市長の独自色を出した市政運営について

松井市長が現職を大差で

破り当選したことは、市民は何らかの変革を求めたということになるが、目玉公約である陽だまり政策をはじめ、まだ目に見える形で表れていない。今年初めには市長のカラーを出した組織なりを示してもらいたかった。市長の思いを25、26年度にも反映していけるような体制をつくっていくべきでないか。

答（市長） 就任して早3か月が過ぎ、様々な人と話すなか、先送りされた課題が山積しており、その解決のためには、まず、財政の建て直しが急務であると実感している。基本姿勢としては、第5次総合計画とマニフェストとの関係を検証しながら市政を進めていきたい。陽だまり政策や観光産業の振興をはじめとしたマニフェストの実現に向け、

平成24年度予算編成について

新年度予算案が公表後に修正される事象となったが、精査すれば容易に気づけたのではないかと。歳入が3億4,000万円減額に

なるにもかかわらず、歳出の変更はなく、基金の取り崩しでカバーしたことに
なりましたが、歳出の削減をして調整すべきでなかったのか。その一つとして、行財政改革アクションプランでは23年度にし尿処理施設の改良工事と併行して管理業務委託を行うことになって

いるためか、新年度予算にも委託費が計上されているが25年度の工事完成まで無理ではないか。また、当工事費予算に関して各年度調整をもっと精査するべきである。

答（市長） 歳出予算の編成については、厳しい状況の中で事業の取捨選択を行い、予算を振り分けたものであるため、基金取り崩しにより対応することにした。二度とこのような誤りが起こらないように、それぞれの段階でのチェック体制を確立した。歳出の削減については、予算執行段階で十分精査していきたい。

答（総務部長） 業務委託年度についてアクションプランの変更が確定次第24年度予算の委託費は減額した

い。処理施設の改修については、国の交付金の関係から二転三転し、分かりづら
い形になっているが、補正予算により整理したい。
生活保護の決定と就労支援について

問 生活保護の受給者が全国的に急増している状況にあるが、働くことが可能な人の制度利用は必要最小限にとどめ、早期に自立できるようさまざまな就労支援をすることが重要である。そのためどのよう

に取組んでいるのか。また、担当職員が、国の基準では保護世帯80程度に1人であるのに対し本市の平均は101世帯であるが、不正受給が問題となっている中、現体制では不正防止等のための調査確認が十分でないのではないか。



ケースワーカーによる聞き取り調査

答（市長） 生活保護制度は、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を目的

としており、就労支援についてはハローワークと連携をとりながら取り組んでいる。また、民生児童委員とも連携、協力し、生活困窮者の対応に努めたい。

答（福祉保健部長） 1月末現在の保護世帯は708世帯（978人）であり、7名のケースワーカーで対応

している。相談件数も増大してきており大変厳しい状況であるが、定期的な調査が必要なものについては、少なくとも月1回は調査を行っており、今後も適切な指導と不正受給が起こらないよう努力したい。

一般質問

大西 亘 議員



防災対策について

問 非常時の備蓄物資や防災行政無線の導入など、防災機能の強化については一定の評価はするが、桜井市のほとんどの公立学校において避難所としての防災機能が整備されていると聞か

ない。新年度予算案に保育所や幼稚園の耐震診断の業務費が計上されているが、耐震化を進めるにあたって防災機能の強化を含めた取り組みを実施する考えはあるのか。



命のカプセル（救急医療情報キット）

保育所および西、南、安倍幼稚園について、耐震化事業が未実施であることから、まずは新年度において耐震診断を計画している。耐震化事業実施時の防災機能整備については教育委員会とも調整し、前向きに検討していきたい。

問 命のカプセル運動について 消防の資料によると、平成23年度の65歳以上の救急搬送は、1,507名で全体の55%となっており、年々増加している。一分一秒を争う救急医療の現場では、病状が正確に伝わらないことは大きな障害にな

る。この打開策として「命のカプセル運動」（筒状の容器に個人の救急情報を入れて冷蔵庫に保管しておく、この情報があることを玄関と冷蔵庫に張る）が、全国的に広がりを見せている。桜井市においても、市民の安心と安全を守る取り組みとして、できる限り推進するべきと考えるかどうか。

答（市長） 現在、桜井市では民生児童委員による活動として取り組み、4地区において実施されている。全市に広がるよう、民生児童委員連絡協議会と協議しながらできる限りの支援をしていきたい。

中学校体育授業の武道必修化について

問 平成24年度から中学校指導要領の改訂により、中学校において武道が必修科目となる。以下の事柄について聞きたい。

・本年度まで中学校の体育授業において武道の授業を実施している学校と、その内容について
・武道に関する部活動を持っている学校とその内容について

いて
平成24年度から実施される各武道の選択状況について
・保健体育の教員の指導力向上のための取り組み
・事故防止の具体的な取り組み
・万が一授業で事故が発生したときの対応。

答（教育長） 新学習指導要領の移行期となった平成23年度は、市内4中学校とも柔道を選択しており、平成24年度も武道の選択を行う。柔道の授業は1・2年生のいずれかの2学期に10単位時間程度予定し、礼儀作法、受け身、あるいは寝わざ等の基本動作の習得を中心とする。部活動を行っているのは、桜井中学校と桜井西中学校の2校で、どちらも剣道部と柔道部である。教員の指導力向上については、県や県柔道連盟主催の指導者研修会等に積極的に参加し、市教委としても、この3月22日に県柔道連盟の評議員を招き、研修会を開催するなどしている。また、安全の問題としては武道場の畳を整備し、複数指導についても外

部協力者の導入を検討していきたい。事故対応としては、日本スポーツ振興センターや全国市長会等の保険により対応している。

一般質問
東 俊克 議員



小学校外国語活動について

問 平成23年度から、小学校の5・6年生で年間35単位の時間の「外国語活動」が必修化された。開始から1年が過ぎるが市内小学校における外国語活動推進の状況について、また、外国語活動を指導する教員の研修について聞きたい。

答（市長） 市内各小学校では、新学習指導要領の移行前から総合的な学習の時間等を利用して、国際理解教育として外国語活動に取り組んできた。平成19年、20年の2年間、文部科学省及び県教育委員会の指定を受け



外国語指導助手（ALT）による英語教育

興味・関心を示す題材を提供するため他教科との関連や地域資源の発掘などコーディネートする能力が求められる、外国の言語や文化について体験的に理解を深めるためにも外国語指導助手やDVDなどの視聴覚教材を積極的に活用し、効果的に学習が進められるよう研修を積んでいく。

5月の金環日食対策について

問 今年の5月21日の朝に日本の太平洋側の広い地域で、太陽がリング状にだけ見える金環日食が観測できる。桜井市内で日食が観察されるのは午前7時半前後だが、観察には多くの危険が伴うと考えられる。どのような正しい観察の指導をしているのか。

答（市長） 今回の金環日食については、幼児・児童・生徒の自然や科学への関心を深めさせ、学習の意欲を高める一つの機会と考えている。しかし観察において、どんなに太陽が欠けた状態

織田小学校が研究を行った。本実施となった本年度は、各校に於いて、これまでの積み重ねの上に立ち歌や遊び、ゲーム、更には日常生活によくある場面での会話等を通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ学習等を進めている。効果的に授業を進めるには担任と指導助手（ALT）が役割を明確にした上で互いに連携して指導することが必要あり打合せの時間を確保し、ALTのよさを十分に活かせる授業づくりを進めたい。外国語活動を担当する教師は児童が

でも、肉眼で直接太陽を見つめると、わずかな時間であっても目を痛める危険性がある。2月には「平成24年5月21日の日食における注意事項」を配布し、安全な日食の観察について幼稚園・小学校・中学校に通知したところであり、新学年も度早々にも指導の徹底をはかり、当日の登校時の安全対策については万全を期したい。

一般質問

吉田 忠雄 議員



第5期介護保険制度について 第5期介護保険事業計画

(素案)が策定されたが計画内容および制度の実施にあたり次の3点について聞きたい。①介護保険の指定サービスではない「介護予防日常生活支援総合事業」は実施しないこと。②「市町村介護保険財政安定化基

金」を使って保険料基準額の引き下げを行ってはどうか。③第4期以降、認定調査項目や調査基準が見直され申請者の実際の状況と認定結果が乖離することが考えられるため、認定調査の特記事項や主治医意見書を重視すること。

答(市長)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように、サービスを提供する地域包括ケアの考え方に基つき、第3、第4期の事業計画の延長線上に位置づけた平成24年度から26年度の計画である。主な計画内容としては介護サービス利用者の増加や地域包括支援センターの設置数を3か所から4か所に増設したところである。日常生活支援総合事業については利用者の視点に立った柔軟なサービスの提供が可能となり、自立支援につながることもあるため、今後、利用ニーズに適切に対応し実行していきたい。安定化基金については事業に要する経費に充てるものである。認定については基本調査や特記事項の不

整合を事前に確認して、認定審査が円滑適正に行われるよう連携していきたい。

消防の広域化について

県において市町村の消防

の広域化が進められているが、2市の離脱など足並みが揃っていないのではないかと。また、離脱によって財政的負担が増えるのではないかと。進捗状況と広域化のメリットについて聞きたい。

答(市長)

国の基本指針に基づき管轄人口30万以上、非常備村の解消を目指し、全県1消防本部体制の実現に向け、平成20年3月から協議を進めてきた。平成24年1月に奈良市と生駒市が離脱したことは非常に残念であるが、残る11消防本部で認識を共有し新たな枠組みで平成25年4月からの新広域消防体制実現に向け協議を進めている。広域化の具体的な効果は災害時における初動体制の強化や効率的な部隊運用、現場到着時間の短縮、現場活動要員の増強などである。本市の負担金については、2市の離脱に伴い3月29日の小委員会で示される予定である。

市道大福・慈恩寺線JR貯木場踏み切りの拡幅と通行の安全対策について

問

踏切は毎日50人の児童が通学している。また、山の辺の道を訪れる多くの観光客が通過する観光道路であり歴史街道である。先日も保護者や地域のスクール支援スタッフから市長に要望書が出されたが、平成22年10月の地権者、桜井市、JRによる土地の境界線確定の立ち会い以降、どのような

取り組みをしてきたのか。また、現在の状況を聞きたい。

答(市長)

現在、用地取得を前提に公図による土地の確認補償関係などの整理を進めており昨年度から境界の立ち会い作業をはじめ、関係者と協議、調整を行っている。今後は、境界の確定を行った上で用地確保のための作業に取り組み、安全確保に努めたい。



対策が待たれる JR 貯木場踏切

一般質問等の会議録は、桜井市議会ホームページ(<http://www.citysakrai.nara.jp/gikai/>)でご覧いただけます。

平成24年 新役員選出

平成24年第1回臨時議会が5月9日に開かれ、平成24年新役員の選出が行われました。また、農業委員に工藤将之議員、我妻力議員が推薦されました。

議長 土家靖起



副議長 藤井孝博



監査委員 西忠吉



役員紹介

常任委員会

総務委員会
委員長 井戸 良美
副委員長 岡田 光司
委員 西 忠吉
委員 藤井 孝博
委員 吉田 忠雄
委員 土家 靖起

文教厚生委員会

委員長 大西 亘
副委員長 阪口 豊
委員 我妻 力
委員 東山 利克
委員 工藤 行義
委員 土家 靖起
産業建設委員会
委員長 東 俊克
副委員長 工藤 将之

委員

万波 油義
札辻 輝巳
高谷 三男
土家 靖起

議会運営委員会

委員長 札辻 輝巳
副委員長 阪口 豊
委員 井戸 良美
委員 大西 亘
委員 吉田 忠雄
委員 万波 迪義

広報編集委員会

委員長 工藤 将之
副委員長 大西 亘
委員 井戸 良美
委員 阪口 豊
委員 西 忠吉
委員 吉田 忠雄

議会傍聴へ
お気軽にお越しください。



正副議長あいさつ

この度、私たちは、去る5月9日に開催されました平成24年第1回臨時会において議員皆様の推挙によりまして議長並びに副議長に就任致しました。誠に身に余る光栄であると共に職責の重大さを痛感しております。

さて、日本経済が低迷している中、地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあり、効率的な行財政運営がもとめられております。

一方、東日本大震災は防災対策がいかに重要であるかを再認識させるものでした。そのほかにも地域経済の活性化や少子高齢化への対応など、取り組むべき課題は山積しております。

この様な中、第5次総合計画の実施、また、第2次行財政改革の着実な推進が図られているところでありますが、議会としましては、個々の事案に充分議論しながら方向付けをし、行政施策及び財政健全化の推進を果たして、住み良い我がまち桜井市発展のため邁進する所存であります。

市民の皆様には、今後とも議会活動にご理解をいただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。